

## 新しい人事 教育委員の任命

教育委員野中真知氏の任期が本年10月6日で満了するため、同氏を再度任命することについて、賛成多数で同意しました。



野中 真知 氏 (62 歳)

現住所 鞍手町大字木月 1317 番地 1  
任期 平成 22 年 10 月 7 日から  
平成 26 年 10 月 6 日まで  
2 期目

### 継続審査

平成21年度決算認定

(理由)

各会計の決算を今期中に審査を終える事ができませんでしたので、継続審査としました。

#### 【総務文教委員会】

○流域関連公共下水道

事業特別会計

○水道事業会計

#### 【民生産業委員会】

○国民健康保険事業

特別会計

○老人保健特別会計

○かんがい施設維持管理

理運営費特別会計

○後期高齢者医療特別

会計

○住宅新築資金等特別

会計

○谷山池パイプライン

水利施設維持管理運

営費特別会計

○病院事業会計

○介護老人保健施設事

業会計

#### 【決算特別委員会】

○一般会計

## 陳情

安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情

#### 【要旨】

国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は国が責任を持つて実施することが憲法上の責務です。よって、関係機関に意見書を提出して頂きますよう陳情します。

記

1 「地方分権（地域主権）」については拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。

2 防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。

(賛成11・反対1で採択)

## 質疑・答弁から

鞍手町過疎地域自立促進計画の策定

問 鞍手町が対象地域になることで有利に働く点があるのか教えて下さい。

答 過疎対策事業債の起債発行が認められることで、充当率が100%。償還期間は12年。元金の償還が3年据え置で、過疎債の元利償還金の内70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されます。また工場等設置奨励に関する条例を適用し課税免除の措置をした場合の減収補填の措置というのがあります。

問 この計画にない事業が必要になったとき、その取り扱いについて教えて下さい。

答 計画の見直しが必要になった場合、例えば新しい項目を追加するとか、予定していた事業の規模が大き

く変わった場合には、県のヒアリングを受け、再度県に計画書を提出することになります。

問 事業の見直しに当たっては、町民の声を反映させていくことについてどのように、考えておられるのかお聞かせ下さい。

答 過疎計画自体は町の総合計画に基づき策定している部分があります。第4次総合計画後期計画を策定する段階で住民の意見をお聞きするようなスタイルを取っていますので、反映出来るものがあれば反映して行きたいと思っております。

問 住民が魅力を感じるようなもの、または鞍手町に住んでみようかと思ってもらえるような主張できるものに過疎債を充当して頂きたいが、いかがですか。

**問** 既存の事業だけでなく、新たな事業というものも当然視野に入れて考えるべきだと思っております。ただ、現時点ではどの部分ということとは明確に言えません。今後優先順位等を検討して行くということでご理解頂きたいと思っております。

**鞍手町工場等設置奨励に関する条例**

**問** 過疎法第31条に規定する製造業の取得金額が2500万円から2700万円に増加していますが、この数字の根拠を教えてください。

**答** これは過疎法で定められている金額が2700万円となっており、また金額を現状のままにした場合は、町としては減免の認定はしますが、減取補填の措置が受けられなくなり、2700万円ということになっています。

企業にとつてはハードル

が上がる部分もあります。が、今回、新設、増設にかかわらず要件を緩和し、3年間100%の課税免除の措置を受けられるようにしています。

**鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例**

**問** 長谷別館は、閉鎖されると思いますが、その後は施設として使われるのか、売却されるのかを教えてください。

**答** この条例の改正案が可決されれば、土地、建物を含めて今までの行政財産から普通財産になるということで、総務課の管理になります。

総務課として現在明解な方針は持っておりませんが、移管後については、事故のないよう適切な管理を行い、どのようにすれば一番よいのか、皆さんの意見を聞きながら考えて行きたいと思っております。

**問** 六ヶ岳登山の途中で、

休憩場所として利用されている個人・団体等がおりますが、その対応についてどう考えているのですか。

**答** 登山をされる方が一時的に利用されていることは承知しておりますので、不都合にならないために、トイレの位置を変更しようという段取りはしています。水等も不足しますので、補給方法等も簡易的ですが整え利用される個人・団体等に便宜を図って行きたいと考えています。ただ最終的に処分ということになれば、その時点で検討したいと考えています。

**平成22年度一般会計補正予算第3号**

**問** 財産管理費の工事請負費の内容は。

**答** 鞍手駅前の子字ブロックの改修費と電算室の移設工事を計上しています。

**問** 児童福祉施設費の備品購入費の内容は。



剣第1保育所の調理室

**問** 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業等で使用する軽自動車2台分、地域子育て支援拠点事業開催時の乳児を安全に寝かせるためのベッド2台分、保育所の食育事業の一環として万能調理器具（スチームコンベクション）を各保育所に1台分、衛生管理のために熱風消毒器具保管庫を各保育所に1台分の購入費と、軽自動車購入に係る諸経費（リサイクル手数料、自動車損害保険料、重量税）を併せて総額906万6千円を計上しています。

**問** 生活介護費の追加で1千万円程度、反対に身体障害者施設支援費及び知的障害者施設支援費が大きく削減されていますが、その理由は。

**答** 自立支援費の関係は、利用者数の変動により増減が出てきます。身体障害・知的障害支援費につきましては、旧体系から新体系へ移行したことから今回減額になっていきます。

**問** し尿処理費の修繕料の主なものについて教えてください。

**答** 乾燥焼却設備定期修理、脱水機定期修理2台分、脱水塔循環ポンプ定期修理2台分を主なものとして計上しています。

**問** 定時制高校管理費の委託料に300万円程度計上されていますが、その内容について教えてください。

**答** 鞍手分校の耐震補強工事の設計業務委託費を計上しています。

**問** 一級河川遠賀川に係る水防災の充実強化寄附金

50万円の説明とその使い方をお尋ねします。

**答** この件については、建設事業の円滑な推進と国土開発の発展に寄与することを目的として設置された財団法人九州建設弘済会から一級河川であります遠賀川に係る鞍手町の水防災の充実強化のために、50万円を寄附したいとの申し出がありましたので、これをお受けいたしました。この寄附金の使い方については、水防用資材購入費（A型バリケード・非常用電灯・その他消耗品）として50万円を計上しています。

**問** 地方交付税では1億8535万円、臨時財政対策債で4700万円が追加補正されていますが、増加分を町民サービスの方に使って頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

**答** 確かに交付税が増えたことで、それを住民サービスに使うということですが、今後、予算編成をする中で、こういう部分を加味

しながら検討して行くことになり。現状では1年間の予算を組みのぎりぎりで、一時借入れという状況が起きていますので、ある程度財政を健全化するためには、財政調整基金も必要かと思っております。23年度予算も視野に入れながら使途については検討すべきかと思っております。

**問 交付税の総額が24億700万円と決まっていますが、当該補正予算にどのように反映されているのかお尋ねします。**

**答** 24億700万円は普通交付税が当初18億、今回1億8535万8千円を補正してありますので19億8535万8千円になります。事業債が4億2238万円です。これでこれを足しますと24億700万円になります。今回、予算計上された分に関しては財政調整基金に積み立てていますし、財政調整基金繰入金の減額補正を行っています。

**問 第4次行財政改革が終了した時点で11億円不足することになってしまったが、現時点でどのような状況になっているのか教えてください。**

**答** 25億円の不足部分を解消するため第4次行財政改革を断行し、14億円程度の財政効果があったと思っております。残りの10億円から11億円ぐらいの不足分をどのような資金から捻出したのかという質問だと思いますが、16年度に基金がある程度ありました。それが5年間で10億円程度減少しました。この行財政改革を進めたことで10億円の基金が減って行ったということになります。

**問 財政調整基金が16億円あったのが、それを不足分に充てたということですが、現在の財政調整基金の総額を教えてください。**

**答** 今回の補正によって4億7千万円程度になっています。

# 知りたいこと 望むこと

## 6人の議員が 一般質問

### 少子化による学校規模の適正化は

検討会を立ち上げ慎重に長期的な展望で考えて行きます  
(教育長)



須藤 信一郎 議員

**質問** 今回の過疎地域自立促進計画には児童の教育的見地から学校規模の適正化、校区の再編等を進めるとありますが、具体的にはどのような計画がありますか。

**教育長** 教育効果を高めるために、学校規模の適正化、校区の再編が必要であります。文部科学省が学校規模の基準として小中学校共に12学級以上18学級以下と定めています。

**質問** 室木小学校において複式学級が実施されていますが、複式学級の教育効果は。

**教育長** 複式学級とは小学校1年生、2年生が8名以下、2年生から6年生までの隣接学級は16名以下の人員構成で複式学級となります。複式学級では先生が一人で2学年を同時に見ますので、渡りでの授業となり、例えば4年生に教員が渡った時は5年生が自学自習となります。本来学校は多様な集団の中で人間関係を含めて子どもたちが成長して行くのが自然だと思っておりますので、教育的にはデメリットだと思っております。

**質問** 鞍手町過疎地域自立促進計画で室木・西川小学校の統合だけでなく全町の再編を具体的に検討する必要があると思っております。いかがですか。

**教育長** 統合問題は避けて通れない時期にきています。鞍手町学校等整備計画策定委員会なるものを各種団体、校長会、PTA等を交えて協議会、検討会を立ち上げながら慎重に長期的な展望で考えていきます。現在小学校は809名、中学校は439名です。小学校は地域によって児童数に差



古月小学校 (記事とは関係ありません)

があります。今後は学校区の変更等を交えた問題が出てくると思います。

中学校は12学級以下となります。

**質問** 川崎町では住民説明会や合同PTA会、合同職員会と年数回の共同事業を実施し、統合して良かったという意見が多かったそうです。統合についての教育長の決意をお伺いします。

**教育長** 統合は非常に難しい問題がありますので前段の取り組みが大事です。川崎町も最終的には決めたことはやって行くという行政サイドで押し切った部分もあります。鞍手町にも事例はあります。鞍手北中学校は剣中学校と古月中学校が昭和45年に統合しました。当時、地域住民を巻き込んで賛成、反対の論議がありました。統合して非常に活力ある中学校が出来上がったという結果が出ています。

## 公立保育所のサービスの充実は

アンケート調査を実施し検討します  
(町長)



田中 二三輝 議員

**質問** 町立保育所では、「子どもの喜び・保護者の負担軽減」となる新規取り組みについてどのような検討をされていますか。

**町長** 現在、町立保育所では、延長保育、休日



楽しく給食を食べる剣第1保育所の子どもたち

の健全な成長を助長するという点はどのようか。

**町長** 子どもの数が減少傾向にあるため、どう取り組んで行くかは、これからの課題になると思います。

**質問** インター開通後の道路の維持管理は

**質問** 道路脇の歩道の雑草が非常に目付きます。県道、町道の違いはありますが、除草作業の状況はどうなっているのですか。

**町長** 町道の除草は年2回計画的に実施しています。県道については、県が対応しております。除草作業が一時的に集中するため、ご指摘のような状況になっていきますが、緊急を要する場合は職員で対応しています。

**質問** 予算を多く必要とするものは困難と思われる。子どもたちの健康な身体づくりや精神面で

道路の縁石部分の堆積土につきましては、著しく悪いところは町道は町が、県道は県が除去していかなくてはいけないと思っています。

**質問** インターチェンジへ車両を向かわせるという課題についてお伺いします。

**副町長** インターチェンジへの町外からの車の流れということだろうと思いますが、中間遠賀地区については、遠賀川の堤防を利用し直方芦屋線や県道宮田遠賀線、宗像方面については直方宗像線、直方市、小竹町方面からの車は直方鞍手線或いは直方宗像線等主要幹線を使ってインターを利用するだろうと予測しています。

**質問** 町内の道路は大型車の通行に不向きな箇所や、交差点が意外と直角に交わっていない箇所が多くあります。停止線の位置や通行が不向きな箇所等を、現地調査や地図上に記載しての検討はされたのでしょうか。



建設工事中的の新設県道

所等を、現地調査や地図上に記載しての検討はされたのでしょうか。

**副町長** 町内の道路は非常に狭小な箇所が多く、交差点も改良すべき点数多くあります。町内全部を一度に見直すことは費用がかかりますので、まず幹線から整備を行うことで、次に生活道路ということになると思います。交差点の改良は、非常に費用が掛かりますので、産業道路のいわゆる新設県道を県と福岡県警規制課が協議して最終的には交差点改良を行うこととなります。

## 内水型洪水対策の取り組みは

現時点で対応出来るものから努力して行きます  
(町長)



岡崎 邦博 議員

**質問** 所信表明で「中山地区の内水型洪水対策に「取り組む」と表明されました。インターチェンジの開通に伴う環境変化を、六田川流域の住民の方々は心配しています。

**町長** 六田川の現状については、内水型洪水が大きな課題と認識しております。インターチェンジ

整備に伴い、県に六田川の水利解析を行っていただいております。浸水被害を軽減するためには現状の分析を踏まえ河川改修を行う必要がありますが、町の財政ではすぐには取り組めません。しかしながら、浸水被害を少しでも軽減するために流域での橋の架け替え等を県にお願いするなど、現時点で対応出来ることについては努力しております。

整備に伴い、県に六田川の水利解析を行っていただいております。浸水被害を軽減するためには現状の分析を踏まえ河川改修を行う必要がありますが、町の財政ではすぐには取り組めません。しかしながら、浸水被害を少しでも軽減するために流域での橋の架け替え等を県にお願いするなど、現時点で対応出来ることについては努力しております。

**質問** 公共下水道整備計画の中で六田川はその流量から重要河川と位置付けられているので雨水対策として、流域整備を早急に進めることが浸水対策にもなると思います

が、いかがですか。

## 上下水道課長

公共下水道

道事業では、汚水処理を先行しております。雨水については現況のものを利用することとしており、新たな整備は行っておりません。

**町長** 住民の方々が不安を持つていることは十分承知しております。分水の問題など、いろいろな



中山地区を流れる六田川

面で検討する余地があると考えており、総合的に検討し効率のよい方法をとることを基本的に考えております。今の状態では公共下水道を優先し六

田川に流れ込む雑排水を完全に終末処理場に行くような環境整備を行わないと非常に難しい。時間は掛かりますが、努力はしなくてはなりません。

**質問** 六田川が処理できる流量や雨量等の把握は出来ているのですか。

**町長** 周辺の環境問題については、いろいろ解析しておりますが、計量的にどのようになっていくのか把握していません。

**質問** 六田川流域の浸水被害の解消について、庁舎内に委員会を作るなど、手順を決めて計画を立てたいかがですか。

**町長** 現時点では調査委員会を作る考えはありません。各担当課は、それぞれの問題解決に向け努力をしておりますし、内部協議も行っております。公共下水道の問題、六田川の問題など各要件を調整し、どのように事業展開すべきか調査研究をしております。

田川に流れ込む雑排水を完全に終末処理場に行くような環境整備を行わないと非常に難しい。時間は掛かりますが、努力はしなくてはなりません。

## ワクチン接種の公費助成は

国の動向を見極めながら町として検討して行きます  
(町長)



宇田川 亮 議員

**質問** ヒブワクチン、肺炎球菌、子宮頸ガンワクチンの町民の接種状況は。

**町長** 平成22年1月から現在までの状況は、ヒブワクチンについては接種の実績は0件です。肺炎

球菌ワクチンは36件、子宮頸ガンワクチンは1件という報告を受けています。

**質問** 子宮頸ガンワクチンについては、政府は来年度予算に盛り込む考えを持っていると聞いていますが、その他の部分についても自治体独自で公費助成をしているところもあります。財政も厳しいと思いますが、国の財政援助があるまでは、是非、町でも公費助成に踏み切って頂きたい。

**町長** 非常に高額な経費になるということで、公費負担ということが極めて厳しい状況ですが、国の動向を見極めながら検討したいと思えます。

**質問** 町の単独財政としては、公費助成は難しいということでしたが、予防接種の定期接種化を国の方に働きかけて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

**町長** その点について



平成 22 年度の子宮頸ガン等検診無料クーポン券

す。教育課程外の徴収費ではPTA会費、生徒会費、学芸・体育会費、学年費等があり、これらを含めると、小学校では月平均1870円、中学校では月平均2835円の負担となっております。

**質問** 義務教育はこれを無償とするという憲法第26条の規定があります。しかし、無償とは大きく懸け離れ、父母負担によって成り立つ義務教育と言わざるを得ないのではと考えています。このことについて、教育長の考えは。

は、町単独でなく福岡県の町村会等の大きな団体でやっていかないとけないと思っています。

**質問** 今年1月、文部科学省による平成20年度の子どもの学習費調査が公表され、公立の小中学校で教育費が明らかになりました。本町での保護者負担の現状を教えてください。

**教育長** 義務教育課程内の負担金については、教材費、テキスト代、校外活動費等を含んでいま

困窮家庭には就学支援が是非必要なものと思っています。1953年に制定された義務教育費国庫負担法によって2分の1が国庫負担の対象にされてきました。その後の行革によって1985年に国庫負担の対象から一般財源にされました。それ以来、地方財政の悪化に伴って、父母負担に転嫁されて来た状況があります。貧困の格差等、苦しい家庭が増えて来ています。義務教育でさえも受けにくくなっているような状況があります。自治体の長として改善して頂きたいと思いますが、いかがですか。

**町長** 確かに交付税に入っています。出来る限りのことにはやっていかないとはいけません。出ています。ただ経済的理由による就学困難な者に対しては必要な支援が提供されるべきことを補償するものとしています。このことから、生活

**質問** 女性特有のガン対策として、ガン検診の受診率の向上を

## 女性特有のガン対策として、ガン検診の受診率の向上を

### 検診を受けやすい環境づくりに取り組みます (町長)

**質問** 女性特有のガン対策として、ガン検診無料クーポンを昨年度に引き続き、今年度も実施していますが、これにより、早期にガンが見つかり、簡単な手術で1週間で職場復帰も出来たという喜びの声を聞いています。来年はどうされますか。



川野 高實 議員

**町長** 初年度は100%補助、2年目は50%、来年度はどうなるかまだ確定していません。国の補助が廃止になればいったん町も廃止して、若干の負担になります。町が行っている総合検診の中で行っていききたいと思っています。

**質問** クーポン券での受診にしろ、町が行っている総合検診にしろ、若い

**町長** やらなければいけないことは分かれますが、町の負担を考えると、すぐの実施は難しいと思います。

**質問** ふるさと納税の状況は。

**企画財政課長** 20年度は46件92万5千円、21年度は11件77万5千円、今年度は、8月31日までで8件35万円です。合計65件で205万円の寄附を頂いております。寄附金の使用道ですが、道路整備、自然保護等便利で快適な潤いあるまちづくりというものが8件、商業の活性化等地域の特性を活かした活力あるまちづくりに6件、子育て、教育等豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくりに3件、医療、福祉等一人ひとりが安心して暮らせるやすらぎのまちづくりに19件、特に希望がなかったものが29件でした。

**質問** 地上デジタル放送

への対応は。

**企画財政課長**

広報鞍手

7月号と9月号で情報提

供を行っています。役場

と総合福祉センターで無

料相談窓口を設置する旨

お知らせしています。産

業まつりでも臨時相談窓

口を設けます。国は簡易

チューナーを市町村民税

の非課税世帯まで拡大す

るための予算を計上した

と報じられています。

**質問** 保育所、公立学校

の熱中症対策は。

**町長** 保育所では小まめ

な水分補給、昼食時や昼

寝の時間はエアコンの効

いた部屋で過ごすように

しています。外遊びは控

えめにし、外に出るとき

は帽子等を被らせるよう

にしています。

**教育長**

小・中学校では

直射日光の下では帽子を

被る。長時間の運動、作

業を避ける。十分な水分

補給。常に児童生徒の健

康観察を行うよう指導し

ています。中学校では運

動会の練習に際してのマ  
ニユアルを作成していま  
す。

**質問** 中学校の耐震補強

工事の進捗状況は。

**教育長** 両校とも、工期

を7月9日から10月6日

までの90日間とし、現在

授業に支障が出ないよう

進めています。南中では

60%、北中では55%が完

了しています。



耐震補強工事中の鞍手北中学校

浄水場改良工事の「談合問題」に  
ついて今後の対応は

事情聴取や誓約書を取り厳正・公  
平に対処します (町長)



香原 暹 議員

**問** 浄水場改良工事で入  
札が延期され、指名業者  
が多数辞退されています。  
資格要件に該当する  
業者は何社ですか。

**副町長** 町に指名願が出  
ている建設業者の中から  
水道施設整備の指名願が  
出ている業者を選定しま

した。138社です。

**質問** 138社ある業者  
から12社を選んだ理由、  
基準は何ですか。

**副町長** 従業員数500

人規模で、水道設備事業

の資格を有している特定

建設業者、浄水施設の実

績がある業者で、平成21

年度及び22年度に指名願

が出ている業者で絞り込

みを行いました。

**質問** ゼネコンは除いた

ということですが、今回

の指名した中にゼネコン

が1社入っているのでは

ないですか。

**副町長** ゼネコンは1社

あるのですが、町が発注

しようとする高度浄水処

理施設の実績があるので

加えています。指名した

会社は、プラント会社と

いう認識で取扱っていま

す。

**質問** 何故、12社中8社

も辞退したのか、技術者

が足りないという理由だ

と説明されたが、他に理

由があるのですか。

**副町長** 技術者がいない

という報告を受けていま

す。それ以上は深く各企

業から事情を聞いていま

せん。

**質問** 辞退した8社の内

4社は、県の指名停止に

なっています。何故その

ような業者を指名したの

ですか。

**総務課長** 県の指名停止

ではなく、飯塚市の指名

停止です。町が指名した

後に、この情報を入手し

ました。現地説明の時に

指名停止されている業者

は、辞退届を出すよう指

導しています。

**質問** 残り4社で入札を

行うということですが、

公正な競争性が確保出来

ますか。

**副町長** 入札において基

本的に1社でなく、複数

社あれば競争性は確保出

来ると判断で入札を

執行します。

**質問** 談合情報と合致し

た入札結果となった場合

はどう対処するのです

**副町長** 現在は確認がな  
い中で、入札に参加する  
企業から誓約書を取り、  
後日不正があった場合は  
入札を無効とします。

**質問** 談合を防止し、経

費を削減するため、一般

競争入札を実施してはど

うですか。

**町長** 全ての工事につい

て、一般競争入札を導入

するとした時、町外業者



改修工事の入札が延期となった中央浄水場